

平成25年8月22日

会社名 AppBank株式会社
代表者名 代表取締役 村井智建
問合せ先 経営企画室 木村朋弥
電話 03-5937-2991

会社分割（新設分割）に関するお知らせ

当社は、平成25年7月31日取締役により、平成25年10月1日を効力発生日として、下記の通り当社bb事業部門(iPhoneケース等の販売事業)に係る事業を会社分割によって新たに設立する会社に承継させることを決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本会社分割は、平成25年8月30日開催予定の株主総会による承認を条件としております。

また、本会社分割は単独新設分割かつ100%子会社に事業を承継させる会社分割であるため、開示事項及び内容を一部省略して開示しております。

1、会社分割の目的

当社はbb事業部門(iPhoneケース等の販売事業)を新設子会社に分割・承継することにより、

- ① 独立会社として意思決定の迅速化及び経営責任体制の明確化
- ② 限られた経営資源の最適化
- ③ 労務管理の最適化

を図り、当業界のオピニオンリーダーとしてコスト競争力・収益力の強化を目指してまいります。

2、会社分割の要旨

①分割の日程

取締役による新設分割計画書の承認決議	平成25年7月31日
株主総会による新設分割承認決議	平成25年8月30日
分割予定日（効力発生日）	平成25年10月1日

②会社分割の方式

当社を分割会社とし新設するAppBank Store株式会社を承継会社とする分社型新設分割です。

④ 会社分割に係る株式の割当て

承継会社は普通株式1000株を発行し、そのすべてを当社に割当てに交付いたします。

④分割により減少する資本金等

本会社分割による資本金等の減少はありません。

⑤承継会社が承継する権利義務

承継会社は、分割会社が分割する事業に関して有する資産、債務及びこれらに付随する一切の権利義務及び契約上の地位を承継するものとします。

⑤ 雇用契約

本件営業に関し従業員との間に締結された雇用契約を承継するものとします。

⑦債務履行の見込み

本会社分割後、当社及び承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3、分割当時会社の概要

	分割会社 (平成24年12月31日現在)	承継会社 (平成25年10月1日予定)
(1) 商号	AppBank株式会社	AppBank Store株式会社
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿七丁目9番9号	東京都新宿区西新宿七丁目9番9号
(3) 代表者	代表取締役 村井智建	代表取締役 宮下泰明
(4) 事業内容	インターネットを利用したメディア運営	iPhone ケース等の販売事業
(5) 設立年月日	平成24年1月23日	平成25年10月1日 (予定)
(6) 資本金の額	9,985万円	300万円
(7) 発行済株式総数	1133株	1000株
(8) 決算期	12月31日	12月31日
(9) 大株主及び持株比率	村井智建 (24.27%) 宮下泰明 (24.27%)	AppBank株式会社 (100%)

	株式会社ガイアックス（20.1 2%）	
--	------------------------	--

4、分割会社の直前事業年度の業績

	分割会社 (平成24年12月期)
売上高	371,769千円
営業利益	5,295千円
経常利益	5,436千円
当期純利益	3,734千円
1株当たり当期純利益	3,296.45円
1株当たり配当金	0円
1株当たり純資産	179,465.91円

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.appbank.net/public>

5、分割する事業部門の概要

①分割する事業の内容

店舗、インターネットショッピングサイト等を利用したiPhoneケース等の販売事業

②分割する事業部門の経営成績（平成24年12月期）

	分割事業（a）	当社（b）	比率（a／b）
売上高	2,818千円	371,769千円	0.75%

③分割する資産・負債の項目及び金額（平成25年7月31日 現在）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	163,930円	流動負債	104,076円
固定資産	38,622円	固定負債	0円
合計	202,552円	合計	104,076円

分割する資産及び負債については、上記金額に分割期日前日までの増減を加除した上、確定いたします。

6、本件分割後の分割設立会社の状況

(1) 商号	A p p B a n k S t o r e株式会社
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿七丁目9番9号
(3) 代表者	代表取締役 宮下泰明
(4) 事業内容	店舗、インターネットショッピングサイト等を利用したi P h o n eケース等の販売事業
(5) 資本金の額	300万円
(6) 決算期	12月31日

7、会社分割後の分割会社の状況

商号、本店所在地、代表者、資本金、決算期に関し、本分割による変更はありません。

8、今後の見通し

本会社分割は、100%子会社であるため、分割会社の業績に与える影響は軽微となる見込みです。

以上